

令和6年能登半島地震に係る職員派遣について(6)

令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県珠洲市に浜松市から下記のとおり職員を派遣します。

1 物資管理業務支援要員

(1) 活動内容

物資集積所の管理・運営

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
8人（広聴広報課、文書行政課、調達課、介護保険課、天竜健康づくりC、次世代育成課、東生活福祉G、健康安全課）	1月17日～1月24日	6時00分 ※市役所発

2 避難所運営支援要員

(1) 活動内容

避難所の運営・管理の支援

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
8人（市民協働・地域政策課、産業廃棄物対策課、土地政策課、西行政C、北行政C、春野支所、CN推進事業本部、人事委員会事務局）	1月17日～1月24日	6時00分 ※市役所発

3 災害マネジメント支援要員

(1) 活動内容

珠洲市災害対策本部総括支援チーム

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
危機管理課2人、危機管理課OB職員1人（道路企画課）	1月18日～1月25日	9時00分 ※市役所発

4 建物被害認定調査支援要員

(1) 活動内容

罹災証明書等の発行のための建物被害の認定調査

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
財務部税務担当10人（資産税課、市民税課、収納対策課、税務総務課）	1月18日～1月25日	9時30分 ※元目分庁舎発

5 その他

- (1) 本派遣に係る出発式等は実施しません。
- (2) 出発時刻は現在の予定のため、時刻が前後する場合があります。

《 問い合わせ先 》

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

浜松市危機管理監危機管理課

TEL : 053-457-2537